

平成 2 9 年 度 大 気 汚 染 の 状 況

光化学スモッグ予報・注意報が発令された夏季に光化学オキシダント（Ox）の測定値が環境基準に不適合の日がありましたが、その他は環境基準に適合していました。

項 目	環 境 基 準	評価に用いる測定値	測 定 結 果	
			門真市役所局	門真市南局
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内またはそれ以下	1 日平均値の年間 98% 値 ※1	0.037 ppm	0.037 ppm
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 ppm 以下	年間の 1 日平均値の 2% 除外値 ※2	0.009 ppm	0.004 ppm
		1 時間値	0.1 ppm 以下	0.1 ppm 以下
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06 ppm 以下	1 時間値	1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数 83 時間	1 時間値が 0.06 ppm を超えた時間数 245 時間
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下	年間の 1 日平均値の 2% 除外値 ※2	0.038 mg/m ³	0.036 mg/m ³
		1 時間値	0.20 mg/m ³ 以下	0.20 mg/m ³ 以下
一酸化炭素 (CO)	1 日平均値が 10 ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20 ppm 以下	年間の 1 日平均値の 2% 除外値 ※2	/	0.6 ppm
		1 時間値の 8 時間平均値		20 ppm 以下
ダイオキシン類 大気	年間平均値が 0.6 pg-TEQ/m ³ 以下	年間の平均値	0.016 pg-TEQ/m ³	0.013 pg-TEQ/m ³

※1 1 日平均値の年間 98% 値とは、1 年間の 1 日平均値を数値の低い方から並べて 98% に該当する値

※2 1 日平均値の年間 2% 除外値とは、1 年間の 1 日平均値を数値の高い方から並べて 2% の範囲内にあるものを除外した残りの最高値。

平成 2 9 年 度 水 質 汚 濁 の 状 況

「生活環境の保全に関する項目」のすべてについて環境基準(※1)に適合していました。また、古川と下八箇荘水路では「人の健康の保護に関する項目(カドミウム等25項目)」についても環境基準に適合していました。「ダイオキシン類に関する項目」について、底質では環境基準に適合しましたが、水質では古川と島頭3丁目4番地先水路が環境基準に不適合でしたが、どちらも上水道水源としての利用はなく、現時点で健康被害の恐れはないと考えられます。今後も引き続き調査を続けていく予定です。

項目		生活環境の保全に関する項目※1			ダイオキシン類に関する項目		
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)※2	溶存酸素量(DO)	浮遊物質(SS)	ダイオキシン類水質	ダイオキシン類底質
環 境 基 準		6.0 以上 8.5 以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	100 mg/L 以下	1.0 pg-TEQ/L	150 pg-TEQ/g
水 域 名	古川	7.1~8.0	2.5 mg/L	6.5 mg/L	8.1 mg/L	1.1 pg-TEQ/L	9.4 pg-TEQ/g
	下八箇荘水路	7.6~8.1	4.9 mg/L	4.9 mg/L	9.8 mg/L	0.78 pg-TEQ/L	24 pg-TEQ/g
	島頭3丁目4番地先水路					1.3 pg-TEQ/L	56 pg-TEQ/g

※1…生活環境の保全に関する環境基準が適用されるのは古川のみ。

※2…BODは、年間測定値のうち低い方から75%に相当する値で環境基準と比較するため年間75%水質値を示した。そのほかの値は年平均値。

平成 2 9 年 度 土 壤 汚 染 の 状 況

市内 3 箇所の公園にて土壌測定を行った結果、全て環境基準に適合していました。

		ダイオキシン類 土壌
環境基準		1000 pg-TEQ/g
公園名	幸福町公園	12 pg-TEQ/g
	四宮 3 号公園	0.010 pg-TEQ/g
	門真南緑地公園	9.3 pg-TEQ/g